

○医療情報取得加算に係る掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)です。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

○医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院では以下の通り対応を行なっています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で活用できる体制を有しています。
- ・電子処方せんの発行については現在整備中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

○外来後発医薬品使用体制加算に係る掲示

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品:先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品)の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

○外来感染向上加算に係る掲示

当院では院内感染対策として以下の取り組みを行っています。

- ・院内感染マニュアルを作成し感染管理者(院長)を中心とし全職員で院内感染対策を行っています。
- ・全職員に院内感染対策の研修会を年2回行っています。
- ・受診歴の有無に関わらず発熱その他の感染症を呈する患者様の受け入れを行い、そのために必要な感染防止対策として空間的、時間的分離により発熱患者様の動線を分ける等の措置を行っています。
- ・抗菌薬について厚生労働省のガイダンスに則り適正に使用しています。
- ・院内感染対策に関して基幹病院と連携体制をとり定期的に情報提供やアドバイスを受け、院内感染の向上に努めています。